

自校の教育相談態勢の評価の観点（例）

① 長期見通しの態勢づくり計画	1—2—3—4—5
② 全体と担任等の機能的分担計画	1—2—3—4—5
③ 課題解決の研修会の実施	1—2—3—4—5
④ 教員や児童生徒等への情報・資料提供	1—2—3—4—5
⑤ 児童生徒への相談活動	1—2—3—4—5
⑥ 担任や保護者等への助言・支援	1—2—3—4—5
⑦ 問題に関する専門機関等との連携	1—2—3—4—5
⑧ 相談室の管理・運営	1—2—3—4—5
⑨ 推進係(後継者)の育成	1—2—3—4—5

以前に比べ、教育相談に対する理解は進んでいるものの、教員の個人的・個別的なかかわり中心の導入段階の学校が、意外に多く見られるのではないかでしょうか。一方、改めて教育相談を意識しなくても、複数の教員が協力分担しながら、かかわりを持ち充実段階に入りつつある学校も多数あります。さらに、複数の教員がかかわりを持ちながら、校務分掌の各係が関与する発展段階の態勢の学校もあるのではないでしょうか。

いずれの段階の学校であっても、**校長のリーダーシップの下、教育相談の推進係を養成・育成しながら、自校の態勢づくりを進めていく**ことが大切です。

また、スクールカウンセラー（S C）・心の教室相談員配置校にあっては、態勢づくりのきっかけに、それらの**人材を十分活用していく**ことが大切です。

なお、教育相談の推進係の教員や S C が活躍している学校ほど、長期の視点で、後継者となる教員の育成や S C 配置終了後の態勢を検討しておくことが求められます。

(3) 全体プランに取り上げたい内容

面接週間、校内研修会、保護者向けの講演会、(既存の)諸検査活用説明会、相談だよりの発行、広報活動(学級活動・L H R、新入生説明会、P T A行事等)、学級活動・L H R 等での心の教育(「Ⅲの2」18ページ参照)